大学における主体的・対話的な参画を促す授業改善の試み -授業「障害児教育実習事前事後指導」を通して-

Class Improvement in Universities to Facilitate Student's Autonomous and Communicative Participation

—Through the lesson "pre-post guidance of pre-service practice in special schools—

落 合 俊 郎*・中 園 大三郎*・小 畑 耕 作*・井 上 和 久* OCHIAI Toshiro NAKAZONO Daisaburo KOBATA Kosaku INOUE Kazuhisa

要旨

幼稚園・小・中学校・特別支援学校の学習指導要領が改訂され、教員の役割が大きく変わろうとしている。主体的・対話的で深い学びの実現に向けたアクティブラーニングとカリキュラム・マネジメントの実施である。教員養成においては、新しい学習指導要領に則った教育現場に対応できうる教員を育てるために、大学教育の授業の中で、学生自身が常にこのような状況を体験しておかなければならない。また、特別支援教育分野では、複数教員によるTeam Teachingがほとんどであり、教員間のアクティブラーニングが必要である。大和大学FD研修会の中で、「多人数授業における学生の能動的な学びを引き出す双方向・参画型的指導」についての授業が報告され、その内容は、まさにアクティブラーニングやカリキュラム・マネージメントを実施しながら、教員としての移行の準備を行うものであった。内容は、Chikering & Arthur(1987)の大学における優れた授業のための7つの原則とみごとに一致していた。高等教育においても、不確定の時代を迎えるにあたって、ダイバーシティを生かしながら、新しい独創的な発想をはぐくむために、教授パラダイムと学習パラダイムの均衡のとれた授業を行うことが重要になった。本研究では、大和大学FD研修会で中園が紹介した「特別活動の指導」の授業内容を障害児教育実習事前事後指導に応用した結果を報告した。

Abstract

The course of study for kindergarten, elementary school, middle school and special schools has been revised, and the role of teachers is about to change dramatically. Active learning and implementation of curriculum management to realize autonomous, interactive and deep learning. In teacher training, students themselves must constantly experience such situations in the classes of university education in order to nurture teachers who can respond to the educational site in accordance with the new course of study guidelines. In the special needs education field, Team Teaching is mostly necessary, and active learning among teachers is necessary. In the Yamato University FD Workshop, lessons on "interactive and participatory guidance for students to draw active learning of students in multi-class classes" were reported, and the contents are exactly active learning and curriculum management implemented while preparing for transition as a faculty while doing. The content was perfectly consistent with the seven principles for excellent classes at the university of Chikering & Arthur (1987). Even in higher education, it is important to have a balanced class activities of teaching paradigm and learning paradigm in order to create new original ideas while making use of diversity when entering an era of uncertainty. In this research, we reported the results of applying the subject: "guidance of special activities" introduced by Yamato University FD workshop at Yamato University FD workshop for pre and post guidance on educational training in special school.

キーワード: FD, 双方向・参画型的指導, 能動的学び, 障害児教育実習事前事後指導

keywords: FD(Faculty Development), Interactive/participatory guidance, active learning, pre-post guidance of pre-service educational practice for children with disabilities

I. 目的と課題

本研究は、2017年3月15日に中園が大和大学平成28

年度第二回FD研修会で行った「多人数授業における学生の能動的な学びを引き出す双方向・参画型的指導」の

講義に則り、他の授業において実践しようと試みたものである。中園が紹介した授業は2017年度では、「特別活動の指導法」として、教育学部2年次生122人、教育学部学生3年次生92人に対して行われた。この授業を分析し、その授業方法を「障害児教育実習事前事後指導」に応用し、その効果について検証することを目的とした。その理由は、中教審(2008)「学士課程教育の構築に向けて(答申)」においても、高等教育が教授パラダイムから学習パラダイムへ世界は大きく変化していることが言われ、溝上(2014)は学生が社会へ飛び立つための準備としての移行(トランジション)としても重要であるとしている。

更に, 学習指導要領の改正によって, 特別支援学校小 学部・中学部学習指導要領(文部科学省,2017)にお いても大きな変革が起きている。その中で、「第4節教 育課程の実施と学習評価1主体的・対話的で深い学びの 実現に向けた授業改善各教科等の指導に当たっては、次 の事項に配慮するものとする。(中略) 児童又は生徒の 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行 うこと。特に, 各教科等において身に付けた知識及び技 能を活用したり, 思考力, 判断力, 表現力等や学びに向 かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象とな る物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応 じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」 という。)が鍛えられていくことに留意し、児童又は生 徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせなが ら,知識を相互に関連付けてより深く理解したり,情報 を精査して考えを形成したり、 問題を見いだして解決策 を考えたり, 思いや考えを基に創造したりすることに向 かう過程を重視した学習の充実を図ること。」とされ、 特別支援学校においてもアクティブラーニング的な授業 の導入が行われようとしている。特別支援学校の中で最 も多い知的障害特別支援学校で行われる領域・教科を合 わせた指導である、「学びの指導」「日常生活の指導」「生 活単元学習」「作業学習」においては, 石塚 (2017, p.238) が述べているように、これらの教育課程は「およそ座学 のみで授業が行われることはなく, 児童生徒の実際的な 活動によって構成され、実生活に役立つ力の育成に成果 を上げてきており、その意味では、高等教育におけるア クティブラーニングの必要性とは異なる事情が存在す る」とされ、特別支援学校のほとんどの授業も複数の教 員が協働しなければならないチームティーチングで行う という特別な背景がある。

更に学習評価については、現行の学習指導要領(文部科学省、2009、p.48)では「(12)児童又は生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。」だったものが、

新しい学習指導要領(文部科学省,2017)では、丹野(2017, p.228)が指摘するように「○主体的・対話的で深い学びの視点から、これまでの教育実践の蓄積をふまえてのことが強調され、カリキュラム・マネージメントの確立を図っていくこと」が強調された。高等教育における特別支援学校教員養成の授業においても、アクティブラーニングやカリキュラム・マネージメントを志向した授業を行い、学生がそれを体験し、教員がどのように対応するのかを示さなければならない時期にさしかかった。

Ⅱ. 研究方法

1. 「特別活動の指導法」の授業分析について

1) 授業における留意事項

中園の大和大学 F D 研究会資料 (2017年3月15日) と 授業への参観の結果をChickering & Arthur (1987) と 中島英博,中井俊樹 (2005) に基づきまとめてみる。 米国高等教育学会とジョンソン財団の支援の下にまとめられた優れた授業実践のための7つの原則の紹介と,中園がFDで発表した具体的対応について,枠内に示した。

- (1) 教員向けの留意事項
- ① 教員と学生のコンタクトを促す

授業中や授業時間外に教員と学生が頻繁にコンタクトをとることは、学生の学習への動機づけと学習成果の向上において最も重要な要因の一つである。たとえ数人でも教員との距離が近づくことで、学生は学習への参加が促進され、自分の価値と将来の目標を考える支援になる。

- 自分の経験や考え方などを学生に話す。
- 学生を一人のかけがいのない人間として接す る。
- 学生に気軽に話しかける。
- 出席カードに感想や意見の欄を設ける。
- 全員への役割分担。
- プレゼンテーション、発表時のコメントによる コンタクトの促進。
- グループ・エンカウンター。
- アサーション的表現の導入(誉める,感謝する)
- 全員の原稿(この授業では3分間スピーチ)を 文集にして共有し、コンタクトの促進。

② 学生間で協力する機会を増やす

学習は一人で行うよりも仲間と協力して取り組む方が、学習の質が向上する。仕事と同様に学習も競争的で孤立して行うよりも、社会的な関係を持って協力的に行うものである。他者との共同で作業を行うことが学習効果を高め、自分の考えや他者の考えを集団で共有することが理解の向上につながる。

- 初回の授業では学生がお互いを知り合える活動 を取り入れる(グループ・エンカウンター等)。
- 4人ずつ30グループを作り,グループワークを 行い,その結果を発表する。
- グループ・ディスカッション。
- 役割分担における連携・協力(テキスト輪読, プレゼンの司会や質疑応答,授業前後の挨拶, 授業感想の板書)。
- グループ内,全体でのロールプレイ。
- 学生の質問に対しては個人的には応えず全員に 応える。
- グループ・ディスカッションでは人物ではなく 意見を批判するように伝える。

③ 能動的に学習させる手法を使う

学習は、スポーツ観戦のように教室で座って教員の話を聞き、記憶中心の画一的な試験に対応しているだけでは不十分である。学生は学んだ内容について、自らの過去の経験との関連づけと、日常生活への適用について、口頭・文章で説明できなければならない。すなわち、学生は学んだ内容を自分のものにしなければならない。

- 毎時,授業目標を提示・説明している。
- 全員が役割を分担し、責任を持って遂行する。
- パワーポイントの工夫。
- 予習の確認(毎時配布の出席カードに予習の確認欄あり)。
- 写真や作品等の活用により、理解を促進している。
- 授業はじめに問題提起を行う。
- グループワーク, グループ·ディスカッション。
- 問題解決学習の挿入。
- グループ内,全体でのロールプレイを取り入れ, 学修を深める。
- 配布資料には書き込む個所を設け、理解を深めている。
- プレゼンテーションで調べた内容を発表する。 発表は口頭発表やパワーポイントによる発表 後,質疑応答を行い,学修を深める。司会は学 生が行う。
- プレゼンテーションに対するグループ意見をま とめ、発表する。
- 授業中,質疑や意見交換を取り入れている。
- 学校現場の問題解決につながるような課題を設 定する。
- 授業の内容が学校現場でどのような意味を持つ かを説明する。

④ 素早いフィードバックを与える

自分が理解している部分と理解していない部分を明確に認識することで、学習は効率的になる。授業を通じた学力向上を図る上で、学生には学習成果に対する適切なフィードバックが必要である。授業の開始時には、自分の既知の知識や得意な分野を学生が自覚できる支援が必要である。授業中には、試験・課題・発表・実習など学生が自ら取り組む機会を設定し、成果を改善・向上させるアドバイスを受ける必要がある。卒業時、および卒業までの節目の時点で、学生が自身の学習した内容を振り返り、これから学ばなければならないことを自覚し、自分自身を評価する機会が必要である。

- 前時の授業感想を当番が板書し、振返りにより 学修を深める。
- プレゼン発表者へ各班と指導者の感想を渡し、 自らの在り方に活かす。
- 発表者に対する質疑応答。
- 提出物返却時,指導者からの感想を伝える。

⑤ 学習に要する時間の大切さを強調する

学習には、それに投入する時間と労力が必要である。時間は取り戻すことができない。よって、仕事と同様に学習においても適切な時間管理が決定的に重要である。学生には学習に当たって効果的な時間管理ができるような支援が必要である。必要な時間をきちんと配分することが、学生の学習においても教員の教育においても重要である。大学が学生、教員、執行部、専門職員に対して時間の大切さをいかに語るかが、全体の活動成果を決めるといっても過言ではない。

- 授業の開始時刻および終了時刻の順守。
- スムースな指導展開の工夫。

⑥ 学生に高い期待を伝える

高い期待を持って取り組むことで得られるものは大きくなる。これは、基礎学力で劣る学生や精一杯の努力をしない学生であっても、基礎学力が高くやる気にあふれた学生であっても、全ての学生にとって重要なことである。学生に高い学習成果を修めてもらいたいという期待は、教員や大学組織がその期待を持ち続け、実現へ向けた努力を重ねることで現実のものにすることができる。

- 成績評価の基準を学生に示して学生と合意する。
- 箴言(しんげん:いましめ):格言の言葉;「念ずれば花開く」「あきらめたら次がない」
- 励ましの言葉:「いい感じだね」「君の素晴らし

さが出ているよ」

○ 優れた成果を出した学生は全員の前で誉める。

⑦ 多様な才能と学習方法を尊重する

学習には様々な方法がある。学生は、各自の多様な才能と学習方法をもって大学へ入学して来る。セミナーでは優秀な学生でも実験や芸術のクラスでは不器用かもしれない。実務経験の豊富な学生でも理論は苦手かもしれない。それぞれの学生が活躍できるよう多様な才能と学習方法を表現する機会を設ける必要がある。そうすることで、それまで難しかった新しい学習方法にもチャレンジできるようになる。

- グループ学習、全体学習。
- 可能な限り希望を活かした役割分担。
- 座席替え(班ごとローテーションにして固定しない)。
- 学生の希望や自主性を重んじた集会や話合いの 進行。
- 書き込みのできる資料の配布(朱書き助言)
- 他人を傷つけるような皮肉や冗談を慎むように する
- 授業にパワーポイント,ディスカッション,講 義,グループ学習,相互学習などを取り入れる。

2) 授業の概要:

○特別活動の特質は「望ましい集団活動による自主的, 自治的な実践活動」であり、集団活動や体験活動を通し て学ぶ広範囲にわたる実践活動であることを理解し、基 礎的な知識や技術を習得する。

○初回の授業において、「特別活動の指導法」の授業の目的・内容・方法・評価等の概要について説明し、その中で、特に取り上げたことは、「特別活動の全体指導計画」及び「授業方法・評価」等の共通理解を図った。

○授業は履修生の自主的で多様な学修により理解を深めるようにする。そのため、実習(指導計画作成、学習指導案作成、学級会、集会活動、3分間スピーチ発表、諸活動の取組み)等も取り入れ、理論と実践の融合を図りながら指導力を身に付ける。授業計画表では、学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動(小学校)、学校行事等の多様な指導法を取り上げる。

○授業の方法は、学生の主体的・能動的・参画的な授業形態(アクティブラーニング)も導入している。最初の授業では、複数の学部、専攻、異学年集団でこの授業が構成されているため、アイス・ブレーキング等の取組みをはかり、学生間の緊張をほぐし、これから始まる共同作業への準備を行っている。

○授業における座席は、講義室(3人がけ机が横に5脚、縦に20脚、計100脚)内に座席は指定されている。横一列10人を1グループにして20グループ作成し、横一列のグループは一週ごとに上にあがり、同じグループが同じ場所に着席するのではなく、週ごとに移動して行く。

○教科書は、中園(2016)特別活動の理論と実践【改訂版】、学術研究出版を使用し、毎時講読するよう言及している。

3) 学生のやる気を引き出す授業の方法と評価の方法

(1) 授業の方法

授業の方法については、指導者による一方的・伝達型ではなく、学生たちの主体的・能動的で深い学びの参画的な授業・双方向的な授業を目指すこと、そのためには全員が役割を持つことや、自主的な姿勢を発揮し、自ら主となって授業に参画する事の大切さの共通理解を図った。

なお、いわゆる学生による主体的で参画型授業の時間 帯は、授業展開の中間点で設定している。もちろん、こ の時間帯以外での学生の自主的で参画的な授業場面は随 時導入している。

(2) 授業の評価

学生たちの主体的・能動的で深い学びに繋がる評価を 次の方法で総合的に行った。

- ①定期試験の評価→60点 ②出席状況の評価→欠席0 ~1回まで→10点,欠席2回まで→5点,欠席4回以 上→受講資格の喪失,遅刻3回は欠席1回と計算
- ③毎時提出の「出席届・授業振返カード」の評価→毎時、A・B・Cで評価しておき、授業最終時に総括的に評価(満点5点)する。
- ④「実習役割一覧表」の作成担当(実習申込みを集約し、一覧表を作成する。指導者・学生との連絡・調整に当る。)→20点 ⑤講義当番(挨拶号令、講話の司会、本読み、黒板消し、出席カード配付・整理)10点 ⑥3分模擬講話の発表では、発表者→10点、司会者5点 ⑦「学級会の話合い活動」については、担任役→15点、司会→10点、副司会→7点、黒板・ノート記録→5点、会場準備→5点、歌唱係→10点 ⑧「学級集会活動」については、全体進行→15点、ゲーム担当→10点、プログラム担当→5点 ⑨「模擬講話文集」作成担当→20点⑩自主的態度アピール(振返りカードに記入)・自主的レポート作成(希望者)→5点 ⑪発表者に対する質問・意見発表→5点としている。シ. 班リーダー(班内意見をワークシートにまとめ・発表)→10点 ⑫「模擬講話文集」の印刷・製本・配付→15点

上記事項中、補足内容は次の通りである。

○毎時提出「出席届・授業振返カード」の内容は、テキスト予習の有無、授業参加態度と授業理解度の自己評価、授業全体を通じて参考になったことを数行記述、グルー

プ学修した内容を数行記述,特に連絡したい交通機関の 遅延等を数行記述となっている。

- ○「実習役割一覧表」は、多くの学生が様々な役割を演じるよう次の役割・内容で構成されている。①講義当番の担当(毎月4人×4ヶ月=16人)②3分スピーチ担当発表者リスト(テーマ;「小学校での朝の会の講話に適した14のテーマ」を例示し、発表者は1回の授業につき2人、司会も2~3人記名しておく。)
- ○班内のワークシート活用は、3分模擬発表後、班内から出されたコメントをリーダーがまとめ、翌週、指導者のコメントと共に、発表者に渡している。班内のコメント内容は、「1. 気に入ったこと、まねしてみたいこと。2. 今後工夫してみたいこと。3. 発表全体の感じは(5段階評価)。」で構成されている。
- ○多様な授業として,「学級会の話合い活動」「学級集会活動」も取り入れている。

これらの活動の実際の運営は学生が行う。擬似「学級会」は2つの教室に別れて、会場設定係4人、児童司会(司会1人、副司会1人)、板書係2人、ノートテイカー2人、歌唱係4人、写真撮影1人、後半では担任司会1人、ノートテイク1人、1つの会場で参加者学生数が18人の2会場、36人が実践し、履修学生214人の残りの学生はギャラリーとして参加する。模擬「学級集会活動」は、人間関係づくりを目指し、全体司会者2人が作成した指導略案を全員へ配布して計画・運営に当る。また、集会当日は、ゲーム担当者6人が3ゲームを担当する。

4) 授業の成果発表と共有

授業の成果発表の一環として、学生たちが小学校の「朝の会」における学級担任役となって発表した「3分スピーチ」の原稿と、テーマに基づいて自主的に提出した原稿を合わせた「模擬講話文集」を全員へ配布した。編集・印刷等は文集担当者が行い、綴じる作業は全員で行った。この文集発行は、全員参画の授業の証として、全員が共有することができた。

2. 「障害児教育実習事前事後指導」の授業実践

1)「特別活動の指導法」を参考にした理由について

この授業は、特別支援学校の教育実習の事前指導、教育実習、そして事後指導の通年の授業である。実習においては、教科別、領域別の指導や、各教科等を合わせた指導を効率良く行うために、学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動(小学校)、学校行事等が実習の中に入り、特別活動の指導法の内容と重複している部分が多い。実習の開始前に模擬的に様々な経験を授業の中で経験しておき、短い期間で教育実習の全体の理解を促進させるというねらいがある。また、新しい学習指導要領が公示され、通常の教育と同様にアクティブラーニングの視点から主体的・対話的で深い学

びの視点からの授業が目指されるようなった。このように、幼児・児童・生徒のための授業の変革が、今日、強調されている。しかし、授業を担当する教員がアクティブラーニングの経験がなく、主体的・対話的で深い学びを教員養成の中で経験することがなければ、新しい学習指導要領に沿った授業を行うことが難しいのではないか。また、学習評価においてもカリキュラム・マネージメントの要素が特別支援学校学習指導要領の中にも入り、教員がどのように授業を行い評価するのかと言った経験知を十分に積み重ねなければならない。以上が特別活動の指導法の授業を障害児教育実習事前事後指導に取り入れた理由である。

シラバス上の到達目標と概要は以下のとおりである。

2) 授業の到達目標

- (1)特別支援学校の教育実習に必要な専門知識・技能などを学習する。
- (2) 障害のある子どもと接する時の基本的な姿勢について、十分な理解をすすめる。
- (3) 特別支援学校の教育実習生として求められる指導 技術や観察の視点を身に付ける。
- (4) 教育実習の総括と自己評価から、特別支援学校教 員としての資質を理解し課題を見出す。

3) 授業の概要

実習前指導では、実習に必要な情報・心構え・挨拶・その他の注意事項について知らせる。実習校の場所・連絡先・担当教員を確認すること。実習校から指示された持ち物・服装に関する情報を知らせる。さらに実習記録の書き方、指導を受けるときの心構え、研究授業を行う場合の指導案の書き方、個人情報漏えいに関する諸注意について指導を行う。

Table 1 障害児教育事前事後指導の日程と授業内容等

			扣		扣	
□	月日	3 時限目の講義内容	担当	4 時限目の講義内容	容担当	
1	4 • 7	ガイダンス(実習簿・ 個人票の記入)学校調 べを課題,ビデオ視聴	教員A	学習指導要領と教育 課程指導形態(各教 科・自立活動・合科 統合)	教員 B	
2	4 • 14	障害者権利条約におけるインクルーシブ教育 について	教員C	インクルーシブ教育 についてグループ討 議と発表	教員C	
3	4 • 21	知的障害特別支援学校 では:府立E支援学校 教員による	教員D	学校調べのプレゼン テーション	教員 D	
4	4 • 28	肢体不自由特別支援学 校では:府立F支援学 校教員よる	教員A	指導案についてと課題を提示(児童生徒の実態と授業形態を 提示)	教員A	
5	5 • 12	指導案についての課題 をグループで論議	教員A	指導案をグループ毎 の発表まとめ	教員 B	

事後指導では、実習記録をもとに、日々の記録の書き 方、授業内容に関する振り返りを行う。このとき、実習 校の管理職・実習担当教員、児童生徒への謝状の郵送も 行う予定である。

4) 講義日程と内容について

事前指導をTable 1 に示した。2017年4月7日から5月12日まで、週に1回、2時限連続の集中講義形式で行った。授業における教員の動きは、前出した中園の大和大学FD研究会資料(2017年3月15日)とChickering & Arthur(1987)と中島英博、中井俊樹(2005)の内容を踏襲し、常時3人の教員で担当した。

5) 講義の方法について

学生は既に基礎免許・副免許状取得のための教育実習 を行っているので、基礎的なことについては理解してい るという前提で行った。更に、教育実習は二週間のみな ので, 最初の一週間で慣れ, 二週目には研究授業を行う という強行日程であることを認識させる。つまり、学生 には障害児教育実習を開始する時点で,大体出来上がり, 実習は完成のための二週間という自覚を持てるようにし た。この事前事後指導を通して、特別支援教育の内容だ けでなく、学校の中で必要なさまざまなスキルも身に付 けさせる。学生は、介護等の体験、基礎免許・副免許状 取得のための教育実習で既に気づいているが、日々の教 育指導や学級運営のなかで, プレゼンテーション能力, 話をまとめるスキル、協働・協力の方法、書類作成等さ まざまなスキルが必要である。本授業の中で、障害児教 育実習に関する知識だけでなく, 上述した能力も培い, 実習に出て行く態度を育てる。今後の特別支援教育の在 り方を考え,授業は中園の「特別活動の指導」に倣って アクティブラーニング仕様の授業で実施した。

- (1) 班の構成と役割について:班は都道府県ごと,実習校ごとに集まる班構成にした。
- ①授業の最初に班構成を発表するので、このグルーピン グに対して異議のある学生は申し出るよう伝えた。
- ②日程の中で、それぞれの班の役割等をグループの責任をもって実施すること。例えば、開始の挨拶、司会、資料や出席表の配布・整理、グループ・ディスカッションにおける役割等である。
- (2) 授業の次第について:授業の流れ、学生の役割について明記したものを配付する。その中に自分の意見や経験を加えて応用することを伝える。
- (3) テキストについて:教員によって作成された資料集を用いた。これには集中講義の日程,内容,班のグルーピング,役割,特別支援学校実習で役立つ情報が含まれている。構成は,①シラバスの紹介②講義日程表と内容の概説③講義方法に関する説明:特別支援学校実習には複数の学生が同一の学校で実習するため,実習校に関する情報を共同学習・ジグソー学習によって効率の良い学校調べを行えるよう配慮した。また,共同作業を経験することによって,実習あるいは就業してからの社会

生活で重要であることなどを説明した。 ④ 班分けについ て: 府県ごと実習校ごとにグループを構成し,履修学生 数112人を18班に分けた。⑤座席について:定員300人 の講義室を20の領域に分けた。3人がけのテーブルと イスが横に5列、縦に20脚あり、5脚を1領域とした。 領域は、最前列右はじを当番班用座席とし、AからRま で講義室内に領域を作り、日が変わるごとに班の座席が 移動するようローテーションを組んだ。⑥講義の主旨に ついての説明:中島英博,中井俊樹2005から「教員向 けの留意事項」と中園のFD資料から具体的な対応につ いて記述した。これは、教育実習においては、教室内で は教員として振舞う必要があるので,この項目を設けた。 更に「学生の留意事項(Table 2)」の項目を設けて、授 業中の教員とのコンタクトの仕方, 学生間で協力する機 会、能動的な学習手法、今の気持ちについてチェック項 目を設けた。この「学生の留意事項」については、この 集中講義の初日と最終日にアンケートを行い、講義の効 果について調べた。⑦授業の流れについて:「障害児教 育実習事前事後指導」は通年の授業であり、まずは事前 授業として、この集中講義を行い、次に5月から11月 にかけて学生は2週間,特別支援学校での教育実習を行 う。来年の1月に実習簿と実習の体験をもとにして振り 返り(事後指導)を行う旨の説明が記載してある。更に, 日々の授業の流れを示した。具体的には「連絡・前時の 振り返り→導入(本時の目標・内容の確認)→展開(前 半;双方向授業)→学生参画(能動的授業)→展開(後半; 双方向授業)→相談時間」である。⑧役割分担表:一回 の集中講義は2時限で構成されており、当番班と司会が 決められ、資料の配布と収集、講師による講話や学生の 発表時の全講義の司会も記名されている。⑨班リーダー と担当月日の記載。班リーダーは固定せず、時限ごとに 持ち回りにした。その役割はFacilitatorであること、資 料の配布と回収が仕事であり,班を和ませる役割,ジョー クも交えて,勇気付ける等のコメントが記載されてある。 ⑩司会のことば:授業開始のあいさつ、授業の進行、終 了についての例が記載されてあり、 学生はこの例を参考 に司会を進める。⑪実習で役立つ実践例の記載:ア.大 阪市教育委員会(2011)特別支援教育のためのヒント 集「できた!わかった!」~障害のある幼児。児童・生 徒への効果的な指導・支援に向けて~(全24ページ), この資料は主に通常の学級での授業の工夫について説明 されている。イ. 岡山県教育委員会(2011)特別支援 教育授業づくり講座学習指導案を書く基礎編(全6ペー ジ), 学習指導案の構造や具体的な書き方について説明 している。ウ. 東京都教育委員会(2016)知的障害の ある児童・生徒の教育内容の充実に向けて(全80ペー ジ),知的障害のある幼児・児童・生徒のための教育課 程の構造、教科指導、各教科等を合わせた指導、職業教 育、キャリア教育の具体的な例について記載してある。 エ. 広島県立福山特別支援学校(2016)広島県立肢体 不自由特別支援学校自立活動実践事例集(全89ページ), 肢体不自由特別支援学校における自立活動について実践 例が示されてある。オ. インクルーシブ教育に関する資料(全13ページ),カ. インクルーシブ教育システム構 築に向けた基礎的環境整備と合理的配慮の課題(全16ページ)。6種類の資料は講義の中のグループ討議や特 別支援学校における教育実習で役立つ資料を選んだ。

6) 評価方法について

- (1)復習や自己学習を様々な形で評価する方法をとった。「授業出席・振り返りカード」は中園(に自己申告による評価を行った。このカードは当番班が授業終了15分前に配布した。その内容は、テキスト予習の有無、授業参加度、授業理解度、授業全体を通じて特に参考になったこと。グループ学修した場合、あなたの主な発言内容。特に連絡したいことである。
- (2) 発表や議論の様子を記録し、フィードバックし、学生の更なる発展に資するようにする。①発表者へのフィードバック用ワークシート:班で発表者1人に1枚記載しワークシートに発表者に対する意見を記述させた。発表について、気に入ったこと、まねしたいこと、今後工夫したことについて班全員で記載し、教員のコメントを加えて、次週に発表者に返却する。②原稿用紙:前時または本時の振返り発表のプレゼンテーション用原稿用紙であり、発表者が使用、発表者には加点されることが明記されている。また、自ら評価不十分と思われる場合、あるいは加点を希望する場合に、自主的に提出する。この場合にも加点する旨が明記されている。

Ⅲ. 研究結果

1. 授業「特別活動の指導」の分析結果から学ぶもの

授業の分析から、以下の点を授業実践に取り入れようと考えた。Chickering & Arthur (1987)の研究を受けて、中島英博、中井俊樹 (2005) による大学教育の質の向上のための「優れた授業実践のための7つの原則」では、以下の7項目に沿って下位項目をあげている。

- 1)教員と学生のコンタクトを促す:・将来の進路について学生にアドバイスをする。・学生が研究室に遊びにくる。・自分の考え方や過去の経験を学生に話す。・学生が主催する行事・勉強会などに参加する。・顧問や相談員として学生の課外活動に積極的に関わる。・授業開始後2週間までに担当授業の学生の顔と名前を覚える。・自分と異なる人種・文化背景の学生の支援に努力する。・学生とは先輩・非公式のアドバイザとして接する。・学生を自分の専門領域における学会などに連れて行く。・学生が問題に直面した際は、解決へ向けた手助けをする。
- 2) 学生間で協力する機会を増やす:・学生に自分の興

- 味や過去の経験をお互いに話すよう求める。・授業の予習や試験勉強をクラスメイトと一緒に行うよう促す。・学生が共同プロジェクトを行うように働きかける。・課題をお互いに評価し合う活動を取り入れる。・難しい概念をお互いに説明し合う活動を取り入れる。・課題ができたときにお互いにほめる機会を設ける。・大事な概念について意見・経験の異なる学生がお互いに話し合う機会を設ける。・授業の受講者でグループを作る。・学生が参加できる大学の組織に一つ以上所属するように働きかける。・他の学生の成績を上げることが、相対的に自分の成績を下げることにつながらないことを学生に伝える。
- 3) 能動的に学習させる手法を使う:・授業の中で学生の課題を発表させる。・学生に異なった理論、研究上の知見、あるいは芸術的作品の類似点・相違点を要約させる。・授業に関連する学外のイベントや活動に関わるよう求める。・学生による調査・自主研究を奨励する。・学生に教師・クラスメイトの意見、文献や授業の資料を批判的に検討することを奨励する。・具体的で実社会・実生活に結びつく調査・議論・課題を設定する。・シュミレーション、ロールプレイ、実験を行う。・授業をよりよくするための学生の提案やアイディアを歓迎する。・授業に関連するフィールド調査、ボランティア活動、インターンシップを紹介する。・学生を研究プロジェクトに参加させる。
- 4) 素早いフィードバックを与える:・小テスト・宿題を課す。・学生が自分で答えを合わせられる宿題・問題を用意する。・テストやレポートを1週間以内に返却する。・学期の初めのうちは課題の評価・コメントを詳細かつ丁寧に行う。・学生に課題の進捗状況を報告させる。・試験やレポートは良い点・悪い点をコメントして返却する。・学期の初めに事前テストを行う。・学生に課題の進捗状況を記録させる。・学期の終了後に最終試験の成果について面談をする。・欠席した学生に電話・掲示など連絡をする。
- 5) 学習に要する時間の大切さを強調する:・課題にはすぐに取り組むように促す。・授業の予習に必要な時間を示す。・難しい内容には理解のために必要な学習時間を示す。・学生には高い到達目標を立てることをすすめる。・プレゼンテーションの際に事前にリハーサルをさせる。・日常的な学習,たゆまぬ努力、自分のペースで行うこと、学習の計画性の重要性を強調する。・学生に欠席しないことの重要性を説明する。・フルタイムで勉強することは、フルタイムで働くことに等しいことを説明する。・学習習慣や学習計画の面でうまくいかない学生に会って相談にのる。・授業を欠席した場合は、自習などで追いつくことを求める。
- 6) 学生に高い期待を伝える:・学生に一生懸命勉強し

てほしいと言う。・授業で良い成績を取ることの重要性を強調する。・学期の開始時に学生に期待することを述べ、シラバスに書く。・学生が意欲的な目標の設定を支援できるよう支援する。・期限までに課題を提出できなかった場合の処置を説明する。・意欲的な学生向けに発展的内容の文献・課題を用意する。・学生にたくさん書くことをすすめる。・優れた成果をあげた学生は授業でほめる。・授業内容を常に改訂する。・学期中は授業改善について定期的に学生と議論をする。

7) 多様な才能と学習方法を尊重する:・授業が理解できないときはきちんと言うようにすすめる。・虚偽の発言,嫌み,冗談,他の学生の妨害行為をやめさせる。・多様な学生に合わせて多様な学習活動を用意する。・学生の過去の経験に合わせて適切な文献や学習活動を選ぶ。・予備知識などが足りない学生用に補習教材・問題を用意する。・女性やマイノリティに関する新しい動向を授業に取り入れる。・自主的な学習をしたい学生向けの課題・テーマを用意しておく。・自ら学習目標を立てる活動,コンピュータを活用した学習をとり入れる。・学生が自分の興味・関心に基づいて専攻を決めることを奨励する。・学期の初めに学生の学習スタイル,興味・関心、過去の経験を知る努力をする。

このチェックリストは1989年に米国ミネソタ州ウィ ノナ大学のSeven Principles Resource Centerによるもの である。中園の授業「特別活動の指導」と比較してみる と, 文化的な違いや制度上の違い, 大学の講義室や研究 室の構造などから、米国のものと全く同じではなく、大 和大学における授業を行う場合の工夫が行われている。 例えば,授業が「特別活動」という内容から,学級活動・ ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活 動(小学校), 学校行事等, 生活指導, 保護者・地域と の連携活動と、授業が行われている大学の講義室が小中 学校の擬似教室として設定され、小中学校での係活動を 授業の中で疑似体験しながら行えるという知識の修学と 小中学校の教室の疑似体験を同時進行していることにな る。更にSeven Principles Resource Centerによる留意点 を具体的に実施する場合のヒントを与えている。評価に ついては, 授業における学生の「係活動」に, 加点とい う方法で評価し,多くの役割を学生の自主的な申込みを 募って、複雑な表の作成も学生が行う。また、プレゼン テーションに対してもワークシートによって、学生から のコメントによるフィードバックがあり、その意見を元 により良いプレゼンの方法を自ら学んでいく方法を取っ ている。プレゼンテーションもマンネリ化を避け、適度 の緊張感を持つためには同僚からの評価や提言が必要で ある。授業終了後に「朝の会」指導を想定した3分スピー チ原稿集を作成することによって、 学生全員の原稿が文 集として作成・配布される。この文集を見ると、手書や ワープロ原稿, 挿絵を描いて工夫してある原稿, 発表だけでなく, 自主的に出した原稿等, 話題の多様性や質的な差も見ることができ, その差が暴露されることでもある。優れた点を相互に学び合わなければならないという暗黙の強いメッセージも含んでいる。このような抜かりのない評価と相互学習は,カリキュラム・マネージメントを行う場合のヒントとして重要であり, 学生自身がその対象となることによって,自分が教員になった時に自然に, これらの活動を実行する場合の工夫や態度が身に付くのではないか。

中園の「特別活動の指導」の授業は,通常の教育ならびに特別支援教育の新しい学習指導要領の総則の中で述べられているアクティブラーニングやカリキュラム・マネージメントを実施する上で,教員養成大学においては重要な点である。

2. 授業「障害児教育実習事前事後指導」について

1) 授業「特別活動の指導」との違いについて

「特別活動の指導」は児童生徒として9年間過ごしてきた学校生活におけるすべての事象を学生が疑似体験しながら、知識とスキルを身に付けていく授業であり、今は教えられる立場であるが、疑似体験を通して、教壇に立ったときの教師としての自分をイメージしながら授業に参加していく。極論すれば、学校で起きる森羅万象を教員の立場、児童生徒になって体験していくということになる。

一方、「障害児教育実習事前事後指導」については、介護等の体験ではすべての学生が2日間のみ特別支援学校で初めて支援学校を知った学生がほとんどであり、介護等の体験では授業者ではなく傍観者として甘んじてもよい経験のみを積んでいる。つまり、2日間のみ、特別支援学校を見た学生に対して実習に関する事前指導を行うということになる。また、通常の小中学校よりも特別支援学校の児童生徒ができることが限られ、教員の支援の度合いの違いがあり、学生が予想できない事象を伝える必要がある。障害児教育実習事前事後指導は、事前指導、教育実習、そして事後指導と実施上三つの部分に分かれており、この授業は最初のステップといえ、授業の完成は後期の事後指導で完成する。

2)優れた授業実践のための7つの原則に基づく評価

(1) アンケート項目について

学士課程における優れた授業実践のための7つの原則(中島英博、中井俊樹、2005)に基づく学生用チェックリストで事前指導の効果をアンケートにより検証した。その項目は、1. 教員と学生のコンタクト、2. 学生間で協力する機会、3.能動的な学習手法、4.素早いフィードバック、5. 学習に関する時間の大切さ、6. 高い期待、7. 多様な才能と学習方法の尊重の7項目のうち、1、2、

記述方法:①よくあてはまる ②あてはまる ③ときどきあてはまる ④あまりあてはまらない ⑤あてはまらない

① 教員と学生のコンタクト : これまでの自分の活動をチェックしてみよう。						
	1	2	3	4	5	
1 一人以上の教員と授業以外の場面で接する機会をつくろうとする	13→14	22→25	18→13	6→3	3→1	
2 自分の課題・答案・作品について教員にコメントをお願いする	10→13	13→13	$24 \rightarrow 14$	13→11	2→4	
3 教員の説明・意見に納得ができない時は質問をする	11→12	19→17	16→17	10→5	6→4	
4 教員と授業の内容に関する話を授業時間外にする	6→11	19→19	17→15	16→8	4→3	
5 他の担当科目、専門領域など、教員のことを知る努力をする	7→10	16→16	18→17	15→11	6→2	
6 教員が関わっている研究会などの催しに参加する	6→7	13→8	11→14	11→17	219	
7 履修した授業についての感想・コメントを教員に伝える	3→6	12→12	18→20	19→14	8→4	
· ·	56→73	114→121		90→69	50→27	
	170→194		122→110	140→96		
② 学生間で協力する機会 : これまでの自分の活動をチェックしてみよう	0.					
	1	2	3	4	5	
1 クラスメイトと友達になるように努めている	34→27	16→20	10→7	0→1	2→1	
2 授業中に他の学生と一緒に勉強する	20→22	23→18	12→11	4→4	3→1	
3 友達とグループを作って課題に取組み勉強する	17→20	19→23	16→8	5→3	5→2	
4 他の学生がわからないことを尋ねてきたら教える	26→24	27→23	8→8	0→0	1→1	
5 クラスメイトが優れた成果を出したと思った時はそのことを言葉にして言う	16→21	30→23	11→9	2→2	2→1	
6 自分と意見が異なると思う人と議論をする	11→16	18→22	24→15	4→2	5→1	
7 自分が得意な分野に関しては他の学生に教える役割を果し、他の学生 と知識や技能を共有する	10→17	26→26	20→12	3→0	3→1	
	134→147	159→155		18→12	21→8	
	293	→302	101→70	39-	→20	
③ 能動的な学習手法 : これまでの自分の活動をチェックしてみよう。						
	(1)	2	3	(4)	(5)	
1 授業に関してわからないことがある時ははっきりとその旨を言う	10→15	15→14	26→24	8→2	3→1	
2 授業についていく上で必要なことを教員に質問する	8→13	19→15	29→21	12-5	4→2	
3 授業の内容と課外での活動を結びつけて考えるようにしている	11→10	21→21	25→21	4→3	0→1	
4 授業の中で過去の体験や日常の経験が活かせる場面を常に探している	8→10	19→18	25→24	10→4	0→0	
5 授業に向けて入念な準備をする	7→7	16→16	17→22	17→8	5→3	
6 授業に関連する文献や研究プロジェクトを探す	3→6	13→15	19→22	18→11	8→2	
7 授業中は丁寧にノートをとる	15→15	21→15	13→21	11→4	1→1	
	62→76	124→114		80→37	21→10	
	186→190		154→155	101→47		
④ 今の気持ち : これまでの自分の活動をチェックしてみよう。			1			
	1	2	(3)	(4)	(5)	
1 特別支援学校での教育実習に安心して参加できる	7→5	11→17	15→18	22→10	7→6	
2 特別支援学校や特別支援学級の教員になりたい	8→8	11-9	14→15	$23 \rightarrow 14$	6→10	
3 通常の学校の通常の学級で、自分のクラスにいる困難のある児童生徒						
にうまく対応できる	5→2	18→15	22→22	$13 \rightarrow 16$	3→1	
4 自由に質問できる	6→8	16→18	2724	10→5	3→1	
5 他の学生とうまく連携できる	13→9	2425	20→19	3→3	1→0	
6 自信を持って発表できる	2-4	17→17	25→23	16→11	2→1	
7 必要に応じて様々な情報を駆使できる	2→6	22-23	28→23	8→3	2→1	
	43→42	119→124		95→62	24→20	
	162	→166	151→144	119	→82	
				L		

Teble 2 アンケートの内容と結果

3について調査した。それぞれに7個の下位項目が附属している。

アンケートに使用した項目は以下の通りである。

- ① 教員と学生のコンタクト: これまでの自分の活動をチェックしてみよう。
- 1 一人以上の教員と授業以外の場面で接する機会をつくろうとする
- 2 自分の課題・答案・作品について教員にコメントをお願いする
- 3 教員の説明・意見に納得ができない時は質問をする
- 4 教員と授業の内容に関する話を授業時間外にする
- 5 他の担当科目,専門領域など,教員のことを知る努力をする

- 6 教員が関わっている研究会などの催しに参加する
- 7 履修した授業についての感想・コメントを教員に伝える
- ② 学生間で協力する機会:これまでの自分の活動を チェックしてみよう。
- 1 クラスメイトと友達になるように努めている
- 2 授業中に他の学生と一緒に勉強する
- 3 友達とグループを作って課題に取組み勉強する
- 4 他の学生がわからないことを尋ねてきたら教える
- 5 クラスメイトが優れた成果を出したと思った時はそ のことを言葉にして言う
- 6 自分と意見が異なると思う人と議論をする
- 7 自分が得意な分野に関しては他の学生に教える役割

を果し,他の学生と知識や技能を共有する

- ③ 能動的な学習手法:これまでの自分の活動をチェックしてみよう。
- 1 授業に関してわからないことがある時ははっきりと その旨を言う
- 2 授業についていく上で必要なことを教員に質問する
- 3 授業の内容と課外での活動を結びつけ考えるように している
- 4 授業の中で過去の体験や日常の経験が活かせる場面 を常に探している
- 5 授業に向けて入念な準備をする
- 6 授業に関連する文献や研究プロジェクトを探す
- 7 授業中は丁寧にノートをとる
- ④ 今の気持ち:これまでの自分の活動をチェックして みよう。この項目は,事前指導によって、障害のある児 童生徒との対応に関する意見とパフォーマンスについて の質問である。
- 1 特別支援学校での教育実習に安心して参加できる
- 2 特別支援学校や特別支援学級の教員になりたい
- 3 通常の学校の通常の学級で、自分のクラスにいる困 難のある児童生徒にうまく対応できる
- 4 自由に質問できる
- 5 他の学生とうまく連携できる
- 6 自信を持って発表できる
- 7 必要に応じて様々な情報を駆使できる

以上のアンケートを無記名で専攻名のみを記述し授業参加者全員に実施した。最初の授業日である4月7日は111人、最後の授業日の5月12日は99人参加した。この2回のアンケートの結果を比較する。

(2) アンケート結果について

①教員と学生とのコンタクト: 7つの項目全体の平均で 見ると「よく当てはまる」と「あてはまる」を合計する

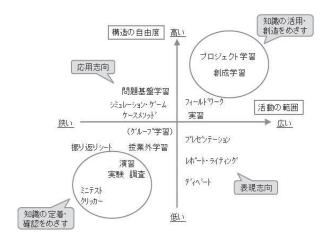


Fig.1 アクティーブラーニングの多様な方法 (山地, 2014, p.2)

と。170から194とかなりよくなり、逆に「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」を合計すると140から96と激減している。特に「教員と授業の内容に関する話を授業時間外にする」が6から11へと増加し、「履修した授業についての感想・コメントを教員に伝える」が3から6に増加している。

②学生間で協力する機会:全体としては、「よくあてはまる」と「あてはまる」を合計すると293から302と大きな変化が見られなかったが、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」を合計すると39から20と減少している。「よくあてはまる」としたのが134から147と微増だが、この項目についてはもともと多いことがうかがわれる。「自分が得意な分野に関しては他の学生に教える役割を果たし、他の学生と知識や技能を供する」が「よくあてはまる」が10から17に増加した。逆に「あてはまらない」とした回答が21から8へと減少した。

③能動的な学習手法:全体としては「よくあてはまる」 と「あてはまる」を合計すると186から190と大きな変 化はない。しかし、「あまりあてはまらない」と「あて はまらない」を合計すると101から47と激減している。 ④今の気持ち:この項目は、この授業が特別支援学校で の実習や通常の学級、特別支援学級に関する意見をたず ねた項目である:全体としては、「よくあてはまる」と「あ てはまる | を合計すると162から166と変化が見られな かったが,「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」 を合計すると119から82と大きく減少している。この 授業の大きな目的である「特別支援学校の教育実習に安 心して参加できる」の項目は「よくあてはまる」と「あ てはまる」を合計すると、18から22と微増だが、「あま りあてはまらない」と「あてはまらない」を合計すると 29から16へと減少している。そのほかパフォーマンス についての変化は、「よくあてはまる」と「あてはまる」 の合計についてみると、「自由に質問できる(22から 26)」,「他の学生とうまく連携できる(37から34)」,「自 信を持って発表できる(19から21)」、「必要に応じて様々 な情報を駆使できる(24から29)」であった。全体的に 見ると、事前授業を通じて、「教員と学生のコンタクト」 についての項目にプラス方向に最も大きく変化した。「教 員と学生のコンタクト」、「学生間で協力する機会」、「能 動的な学習手法」それに「今の気持ち」については、ネ ガティブな意識が軽減されている様子がうかがわれた。

IV 考察

中園の「特別活動の指導法」の授業は、通常の教育と 特別支援教育の新しい学習指導要領の中で、アクティブ ラーニングが導入されようとしているという時代背景だ けではなく、教授学習パラダイムの変換であり、アクティ ブラーニングへの準備のための単純な変化ではない。あ と十数年で現在の日本の職業が半分近く消えるといわれる中(NHK, 2016), これまでの既成概念だけでは到底追いつかず、様々な考え方を取り入れるダイバーシティを保全したかたちでの学びを考えていかなければならない。溝上(2014, pp.36-37)は教えることを主とした「教授パラダイム」と学習することを中心とした「学習パラダイム」との比較を行っている。そして、教授学習の活動全体を見渡したとき、両パラダイムは決して二項対立的な存在ではなく、教授パラダイムに基づき知識を伝達する時間があってもよいし、パラダイム変換によって否定されるものではないとしている。

中園の授業を分析すると、教授パラダイムと学習パラダイムの内容のバランスが配慮されていることに気がつく。また、アクティブラーニングとカリキュラム・マネージメントの関係について、実際に学生がその対象とされることによって、理解が深まったのではないか。

「障害児教育実習事前事後指導」の授業における学生 の変化について述べる。教員と学生のコンタクトに非常 に大きな影響を与え, 学生間で協力する機会について は、大きな改善は見られなかったが、消極的な意見が激 減した。また、特別支援学校での実習等に関する意見に ついては大きな改善は見られなかったが、不安が少なく なった程度の変化しかなかった。この授業のあと、特別 支援学校における教育実習があり、1月に事後指導が行 われるが、再び同じアンケートを行い、学生の変化を検 証する予定である。特別支援教育における大きな課題 は、障害の有無にかかわらず、ダイバーシティー(多様 性)を生かして教育を行うインクルーシブ教育を通常の 教育でどのように行うかである。障害のある児童生徒を 取り込んだアクティブラーニングを考慮しなければなら ないとき、今回のような取り組みが特別支援教育の知識 だけではなく、本稿で取り上げた内容を加味した教員 養成が必要なのではないか。また、特別支援教育制度 における様々な教育機関では、チーム・ティーチング (Team Teaching) が行われている。ここで難しいのは, teamingである。学生時代から授業の中でteamingを身 につけていれば、より効果的な授業ができるのではない か。また知的障害教育における領域・教科を合わせた指 導では、座学だけでは行わない。児童生徒の実際的な活 動によって構成されている。今後も特別支援教育の授業 に多く取り入れる劇手法であることはいうまでもない。

山地 (2017, p.2) はアクティブラーニングの多様 な方法について説明している。アクティブラーニングと 総称される様々な方法を示して、Fig.1の第1象限と第2象限は比較的高度なアクティブラーニングとしており、一人の教員では難しく、基本的学習の蓄積がないと難しいとしている。高度なアクティブラーニングに着手する前に、学生は第3象限や第4象限にある「思考を活

性化する」学習形態に十分慣れ親しむ必要があるとしている。また、長崎大学では、携帯電話やスマートホンからアンケートや練習問題にチャレンジできるwebclassがiCloud仕様で整備され、教員の負担を減らしている。更に、長崎大学大学教育イノベーションセンターのホームページに、グループ用学習ワークシートやプレゼンテーション・フィードバック票・相互評価用フォームや教員が授業で使用した教材、アクティブラーニング、グループワーク等の授業方法が記載されたシラバスがアップされ、長崎大学全体に向けたリソースが準備されている。今後、このような施設・設備と多人数の学生を対象とした場合の人的配備も必要になる。

引用・参考文献

- Chickering, A. W., & Gamson, Z. F. (1987)Seven principles for good practice in undergraduate education. AAHE Bulletin, 39(7), pp.2-6.
- 中央教育審議会(2008)学士課程の構築に向けて.
- 中島英博,中井俊樹(2005)優れた授業実践のための7つの原則に基づく学生用・教員用・大学用チェックリスト,大学教育ジャーナル第2号,pp.71-80.
- 石塚謙二(2017)知的障害教育におけるアクティブ・ラーニングー「深い学び」の実現と学びのメカニズムー, 発達障害研究, 39,3,pp.228-242.
- 中園大三郎,松田修,安田陽子,濱川昌人(2016)21 世紀社会に必要な「生きる力」を育む 特別活動の理 論と実践【改訂版】,学術研究出版.
- 中園大三郎(2017)大和大学平成28年度第二回FD研修会 資料「多人数授業における学生の能動的な学びを引き 出す双方向・参画型的指導」.
- NHK (2016) クローズアップ現代,「仕事のない世界が やってくる!?」2016年3月15日(火)19時30分放送. 溝上慎一(2014) アクティブラーニングと教授学習パ ラダイムの転換,東信堂.
- 文部科学省(2017)特別支援学校学習指導要領小学部·中学部.
- 丹野哲也(2017)知的障害教育における主体的・対話 的で深い学びの視点からの授業改善一新特別支援学 校学習指導要領を踏まえて,発達障害学研究,39,3, pp.228-235.
- 山地弘起 (2014) アクティブ・ラーニングの実質化 に向けて, アクティブ・ラーニングの事例集1, 長崎大学 大学教育イノベーションセンターhttp://www.http://www.innov.nagasaki-u.ac.jp/teacher/activeLearning1.html. 2017年10月9日閲覧.